

新潟県

63年

公民館月報

2月

第 420 号

特集 公民館初任者講座 7

—教育委員会事務局と公民館—



富岡惣一郎

「北アルプス信濃川源流」

1976年

167×135cm油彩・キャンバス

新潟県美術博物館蔵

富岡惣一郎（1922～）は上越市出身。自ら苦心の末創り出した「トミオカ・ホワイト」と呼ばれる絵具で、雪国をテーマに白と黒の世界を追求している。日本各地の雪を執拗に追い続ける作者は、北アルプスの山々をヘリコプターから取材した。鳥のように上空から見る雄大で量感あふれる山容は、平面に構成されシャープで象徴性に富む造型詩に姿を変えた。

初任職員のあふれる熱気

公民館職員研修終る

ユニークな手法が好評

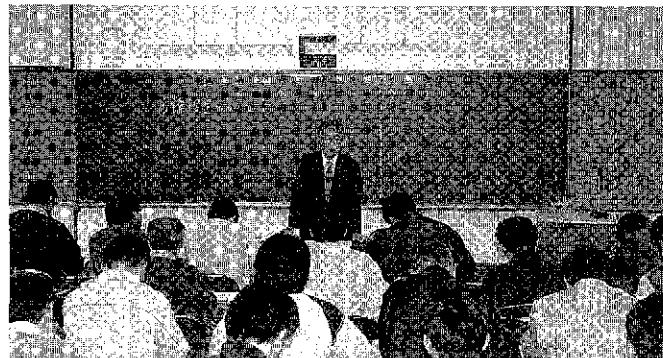
去る12月3・4日にわたり、今年度新規の主催事業として期待された公民館職員研修会が、県青少年研修センター(巻町越前浜)で実施された。

主題を「学習プログラムの立案」におき、演習を主体とした特色ある研修で好評を博した。

受講者総数36名(うち女性5名)。年齢は60歳を筆頭に50歳台3名を含め平均年齢35・4歳。公民館勤務年数では、4年2名、3年1年が13名、他の21名は一年未満の者ばかりであった。

研修の特色は、①受講申し込みに当つて所定の様式によるレポートの提出を求め、受講者の参加意識を高めるとともに、当局の側からは、受講者の問題意識を予め把握できたこと。それにより、より適切な指導の手がうつたこと。②主任講師吉川教授(新潟大学)による指導テキスト『社会教育における学習プログラム立案の方 法と手順』を受講許可者に

予め送付し、事前学習を始めたこと。③ジャンル別に5群の班編成による小集団演習で具体的な学習プログラム立案の手法が体得できるようにしたこと等々であつた。



主任講師吉川教授による講義

研修の特色は、①受講申し込みに当つて所定の様式によるレポートの提出を求め、受講者の参加意識を高めるとともに、当局の側からは、受講者の問題意識を予め把握できたこと。それにより、より適切な指導の手がうつたこと。②主任講師吉川教授(新潟大学)による指導テキスト『社会教育における学習プログラム立案の方 法と手順』を受講許可者に

予め送付し、事前学習を始めたこと。③ジャンル別に5群の班編成による小集団演習で具体的な学習プログラム立案の手法が体得できるようにしたこと等々であつた。

特色の第二は、第2日の研修「公民館職員の心構え」による事前学習を求めたが、①大変役に立った:33人 ②他の反応:0人

え」において、ややもすると抽象論・観念論になりがちな点を、広井副参事(県社会教育課)の指導により、「討議法」と折衷した演習手法により、成果をあげた。また、第三には、特別講師伊藤周左衛門氏(和泉雅子北極探検支援副隊長)による講義は、困難な仕事に挑戦する者の意気込みを説いたもので、受講者に深い感銘を与えた。

その他にも、受講者相互の人間的むすびつきを、より早く、より深いものにすべくレク演習等にも細心の配慮がなされ、好評を博した。

調査結果から

3、「学習プログラムの立案」をメインテーマにしたが①適切だった:31人 ②情報交換も重要:2人

4、演習は実際的で、役に立つと思うか

①ハウツーがよく解り役に立つた:18人 ②あまり役に立たなかつた:16人

右の②と答えた16人の理由は、モデルが自分の市町村でないでの実感がわからなかったからと答えたものが6人で、他の10人は、「時間が少なく演習が中途半端だったから」と答えたもので、大部分は「演習」そのものには肯定的であった。

5、研修の全体をとおして、今

後の要望の主なものは次のとおりであった。

①演習の時間をもっと長くし、ゆとりのある研修を。
②公民館職員の専門性が叫ばれている今日、今回のような実務的な研修会は意義深い。今後も継続してほしい。

③公民館事業は、市町村によつて多少の違いはあっても、大

体同じ問題をかかえていると思ふから、グループ別に問題を出しあってフレートーイングで深める方法を採用したらどうか。
④大人の研修にふさわしい会場にしてほしい。
⑤特別講義は今後も一般教養



全体集会での発表活動

公民館職員研修

受講者の所感

公民館職員研修の日程終了直後(12月4日午後)研修の結果を評価し、次年度の計画立案の資料にするため、全受講者から感想文を提出してもらった。

経験年数6か月という人たちの中から比較的角度の異ったもの4篇を紹介する。

柏崎市中央公民館

係長 品田 尚道

他の新任職員の研修会にも参加しましたが、型通りの講義ばかりで、今回のようなバラエティに富んだ(研修プログラム)楽しい研修はありませんでした。

た。内容の充実さと習熟度は抜群だったと思います。

村上市中央公民館
主任 大滝 慶光

他の新任職員の研修会にも参加しましたが、型通りの講義ばかりで、今回のようなバラエティに富んだ(研修プログラム)楽しい研修はありませんでした。

た。内容の充実さと習熟度は抜群だったと思います。

村上市中央公民館
主任 大滝 慶光

他の新任職員の研修会にも参加しましたが、型通りの講義ばかりで、今回のようなバラエティに富んだ(研修プログラム)楽しい研修はありませんでした。

た。内容の充実さと習熟度は抜群だったと思います。

今、考える問題点
田中光夫

激動し変容する社会にあって地域もその影響を受ける。時代の必要に応じて生きていかねばならないからである。

い手である公民館も、その激しい社会の変化への対応を迫られていよいよ多様化し、個別化の必要があるとされている。

い手である公民館も、その激しい社会の変化への対応を迫られていよいよ多様化し、個別化の必要があるとされている。

社会教育の大きな担が、ニーズに対応出来る態勢づくりが可能なのが疑問を感じる。というのは、十年一日のごとく同じ事業を繰り返したり、趣味・娯楽・教養・スポーツ活動の場である。その

社会教育の大きな担が、ニーズに対応出来ること、指導者等の人材を確保、育成すること等多くの問題がある。

社会教育の仕事の担当となつて、事業をこなしていくのがやつとという中から、自分なりに反省点や問題点が見えてきた矢先の研修会。自分の体験の中

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

何はともあれ、素晴らしい研修会をやつていただき有難うございました。感謝申し上げます。

会をやつていただき有難うございました。感謝申し上げます。

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

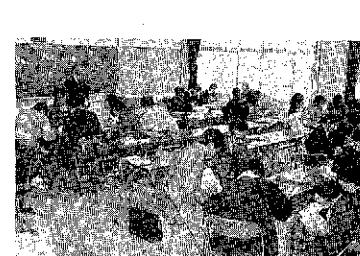
また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。

また、助言者からの指導の時問が少なかつたようです。助言にとどまらず、いろいろと体験談なども話していただける時間があつた方がよかつたと思われます。



バスセッション

燕市中央公民館
主任 阿部 悅子

今年始めて入った公民館。不安でいっぱいであったが、職場のよき先輩たちに支えられてやつてきて早八か月が経った。

公民館の右も左もわからない私にとって、今回の研修は、同じ仕事をしている仲間に会えたこと、話を聞けたことが、これらの仕事をする上でとても参考になりました。意欲にもなった。

伊藤さんの話にあつたように「やらなければ結果は生まれない」を心にとめ、まだまだ未熟で失敗だらけの毎日ですが、私もなりに頑張りたいと思います。

これからもこのような研修で同じ仲間たちに会いたいものです。

執筆者紹介

県社会教育課副参事

広井 太計夫 氏

昭和47年度下越教育事務所社会教育主事。48年から53年まで、本庄社会教育課で、公民館等の施設担当・視聴覚教育・家庭教育として活躍中の方。

昭和60年4月から再び県社会教育課副参事、成人教育係長事務取扱・社会教育主事事務取扱として、県社会教育行政の中核として活躍中の方。



広井氏

任者講座7

務局と公民館

一、行政機関と教育機関

(1) 市町村の社会教育行政組織

社会教育行政についての決定権を持つ行政機関は教育委員会であり、社会教育課は教育委員会の権限に属する事務を処理するためには置かれた教育委員会事務局の内部組織としての一課である。

教育委員会は、地方自治法で定めているように執行機関であり、同法一八〇条の八に「別に法律の定めるところにより」とあるのは、「地方法令の組織及び運営に関する法律」のことである。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」と略記する)23条に、教育委員会の職務権限について規定しているが、これは、教育行政(当然社会教育行政を含む)の執行機関であることを意味している。

(2) 行政組織における公民館等の位置づけ

公民館は、地方自治法による公の施設であり、教育基本法に基づく社会教育のための施設であり、地教行法では、教育機関と定めている。教育機関は、地教行法の23条の規定により、教育委員会の所管に属するものであるから、公民館等社会教育施

教育基本法
(社会教育)

第七条

家庭教育及び活動の場所その他の公共団体によって要効されなければならない。

国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当の方法によって教育の目的の実現に努めなければならない。

地方自治法

(公共の施設)

第二百四十四条 普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設(これを公の施設という)を設けるものとする。

2 通常地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。

3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別を取扱いをしてはならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育機関の設置)

第三十条 地方公共団体は、法律で定めたところその他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的準備の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる(教育機関の所管)

第三十二条 学校その他の教育機関のうち、大学は地方公共団体の長が、その他ものは教育委員会が所管する。

町村社会教育行政組織は、教育委員会事務局と公民館等社会教育機関と

が一体となつて構成しているものであり、これらが相互に意志の疎通を図りながら、住民への教育サービス提供機能を果たすことが望ましいと言えよう。

二、教育委員会と公民館との関係

市町村における社会教育行政組織については、管理機関と教育機関とが未分化の傾向があり、教育委員会と公民館との役割分担が明確でない実態がある。当県における市町村社会教育行政組織の現状を見ると、町村部において課の設置率は、人口一万人以上18.36%(五〇%)、人口一百人未満29.7%、人

口一万人未満9.56%(一六・一%)と極めて低く(表1)、また、公民館に教育委員会(又は社会教育課)の同居しているところが多い。

4市27町村ある。更に、専有施設を有しない公民館本館が68288(二三・六%)ある。(表2)

社会教育

(表1) 市町村社会教育行政組織 (昭62.5 県社会教育課調べ)

区分	年次	市町村教委数	課設置		係設置		課・係未設置		小計	合計	総計
			教委数	比率%	教委数	比率%	教委数	比率%			
市	55	20	20	100.0	—	—	—	—	—	—	—
	62	20	20	100.0	—	—	—	—	—	—	—
町	人口1万人以上	55	37	9	24.3	20	54.1	8	21.6	—	—
	62	36	18	50.0	11	30.6	7	19.4	—	—	—
村	人口1万人未満	55	54	5	9.3	24	44.4	25	46.3	—	—
	62	56	9	16.1	32	57.1	15	26.4	—	—	—
合計	55	111	34	30.6	44	39.7	33	29.7	—	—	—
	62	112	47	42.0	43	38.4	22	19.6	—	—	—

(表2) 公民館施設調査 (昭和62.5.1現在 県社会教育課調べ)

規模	専用施設を有するもの					専用施設なし	合計	総計
	種別	330m ² 未満	330~660m ² 未満	660~1,000m ² 未満	1,000m ² 以上			
区分	本館	分館	本館	分館	本館	分館	本館	分館
単独	12	140	55	31	32	2	131	140
複合	22	27	20	3	19	5	28	29
計	34	131	75	34	51	7	220	277

このように考えてくると、市町村社会教育行政組織は、教育委員会事務局と公民館等社会教育機関との役割分担の明確化のために、社会教育課の設置及び専有施設を有する公民館の設備や専任の社会教育主事・公民館主事の設備が望まれる。

初 公民館 教育委員会事

社会教育行政組織の未分化が解消されない原因の一つに法文の解釈の問題がある。このことについて、二つのことを説明する。

事務と事業

行政法令でいう「事務」は、国や地方公共団体等の組織体において、その組織体のためにする行為全般を指し、権力的、非権力的のすべてを含むもので、「仕事」とほとんど同意義で用いられる。地教行法23条は(前出)、教育委員会の権限について

会等の開催及びその獎励に係ること。
十二、一般市民に対する社会教育資料の刊行配布に関する事。

十三、視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関する事。

十四、情報の交換及び調査研究に関する事。

十五、その他第三条の任務を達成するため必要な事務。

(公民館の事業)

第二十二条、公民館は、第一十一条の目的達成のため、おおむね、左の事業を行ふ。

但し、この法律及び他の法律によって禁じられたものは、この限りでない。

十六、青年学級を実施すること。

二、定期講座を開設すること。

三、討論会、講習会、講演会、実習会、展覧会等を開催すること。

四、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

五、体育、レクリエーション等に関する集会を開催及びその奨励にかんすること。

六、職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催及びその奨励にかんすること。

七、運動会、競技会その他の体育指導のための集会の開催及びその奨励にかんすること。

八、生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励にかんすること。

九、音楽、演劇、美術その他の芸術の発表を利用供すること。

定めているが、ここにあげているすべての仕事を5人の教育委員だけで処理するということではなく、教育委員会という執行機関の責任において処理すべきものということである。実際は、教育委員会の補助機関がそれぞれ分担して遂行することになる。

社会教育法5条も同じ解釈である。同条の名号に、市町村教育委員会の責任事項をあげている。つまり、教育委員会、所管の教育機関と一体となって、責任事項を遂行することになる。このように「事務」ということばは、それが法律的・事実的の如何を問わず、行政機関がなすべき仕事の範囲(職務権限)を意味する用い方が多い。(学教法28条①)「事務職員は事務に従事する」のよう、教育・技術等に対比観念として用い、「職務権限」を意味する事務とは違った使い方をしている場合もある。

「事業」とは、一定の目的をもってなされる同種の行為の反復継続的遂行をいう。国有財産法3条2項1号で「國の事務」

社会教育法5条と22条との類似性について

このことについては、しばしば論議されるところであるが、それは、教育委員会と公民館とを同格の立場において、列記事項を平面的に比較していること

に因るようと思われる。

公民館は、教育委員会所管の教育機関であり、教育委員会は

公民館の運営について管理する立場にある。(社会教育法5条3号)。つまり、教育委員会は、公民館の人的、物的及び運営管理について指揮監督や維持保全をし、経費支出等の権限を与えられている。

このように、教育委員会と公民館との関係を管理機関とその所管の教育機関ととらえるな

い場合を指すのに対し、事務

という観念は、このような事業の実施に当たって反復継続的に行われる個々の行為を指すとともに、広く地方公共団体等組織行為全般を指すものといえよう。社会教育法22条の「事業」も、このような意味に解するのが妥当である。各号の事項は、まさに事実的行為であって、法律上の権利義務の発生や消滅をもたらすような法律的行為ではないのである。

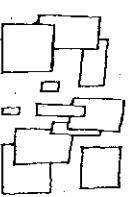
部省社会教育局長通知の中で、将来方向の望ましい姿として次のように示している。

イ 市町村教育委員会
(ア) 市町村教育委員会は、公民館その他の社会教育施設の充実に努め、これらの施設を通じて社会教育事業を行って、それを原則とした直接市町村住民を対象とする社会教育事業を行なうことはできるばかり抑制すること。

なお、この通知は、「一五日」通知として知られ、社会教育行政関係者にとって、入門必読の参考文献。

今村武俊編著
「社会教育行政入門」
(第一法規昭和四〇・四・一〇 初版本)
「法令用語事典」
(学陽書房昭和四〇・四・一 上版)

昭和六二年版
「社会教育行政必携」
(第一法規 昭六一・六・一〇)
「社会教育行政必携」
(第一法規 昭六一・六・一〇)
上版



公民館探訪記

多彩な青年活動

青年わくわく村

長岡市中央公民館を訪ねて

昭和60年の「国際青年年」を記念するイベントとして実施した「青年わくわく村」事業を一年限りで終らせることが惜しむ声が高かつたことから、今なお続けられているのだという。真剣に打ち込んでいる青年たちの姿が稀少価値として輝いて見えた。

新潟を発つ時は晴れていたのに長岡は冷た

い冬の日がとっぷりと暮れた午後六時すぎ、中央公民館の前に立った。

今日、11月24日、月一

回開かれている「青年わくわく村」の村民例会の日。午後七時開会なのでもうしばらく時間がある。

プラシづくくり全員の眼が集中する

事務室を訪れると、木宮館長補佐が待つていてくれた。その部屋の一隅では、最前から担当の内山主事を囲んで、今日の村民例会の世話役と思われる数人が打ち合わせに余念がなかった。

「青年わくわく村」の住民は15人。過去三年間で住民の増減は殆んどない

主な活動内容は、青年ならではと思われる発想の新鮮さと行動性のあるものが取り上げられている。例えば、「何でも体験してみようシリーズ」と銘うつて「ナイトウォーカーと坐禅」をセットした事業や「手づくりボート下りレース」や「史跡めぐりとクリーン作戦」といったイベントの展開。「わが街きらめきセミナー」では自分の生まれ育った長岡の歴史を探り、未来を見つめる学習活動。あるいは、「なごいかわが街マップ作戦」(タウンマップづくり)など

の活動が展開されている。

この活動の特色は「わくわく村」の住民そのものは15人だけ

れども、一つひとつのイベントに村民以外の不特定多数の人たちに呼びかけていることであ

るといふ。構成メンバーは自称青年という35歳の住民や高専生学中の学生もいるなど極めて多様な由、不思議なことに公務員が一人もいないのはどうしてだろかと関係者は首をかしげていた。

定刻の七時には、今日集れる

村人の殆んどは集まり例会は始められた。忙しい仕事を抱えていた。九時を過ぎても、なお例会は集まるのは至難のようである。会の前半に出席できても中途で退席する人、途中から駆けつける人も幾人かいたが、なぜ「せんざくはしない。遅れて入って来た人が『おやつ』の差入れをする……などまことに

自由で和やかな雰囲気である。

そして、一様に真剣である。

そんな村人たちに幾つかの質問を投げかけてみた。「わくわく村」の仕事はどうしてこんなに打ち込んでいたのか」と。すると即座に答える

る。つまり、15人の村人はイベントの仕掛けとなつて、多くの参加者を得て活気に満ちた事業を開催しているものである。それの中では「タウンマップづくりだけは村人のみの活動であるようだ。

私の訪れた日の例会は、近日本施予定の「ポイントウォーキング&クリーン作戦」の詳細打ち合わせと「タウンマップづくりの取材計画の作成であった。定刻の七時には、今日集れる

村人の殆んどは集まり例会は始

められた。忙しい仕事を抱えていた。九時を過ぎても、なお例会は集まるのは至難のようである。会の前半に出席できても中途で退席する人、途中から駆けつける人も幾人かいたが、なぜ「せんざくはしない。遅れて入って来た人が『おやつ』の差入れをする……などまことに

自由で和やかな雰囲気である。

そして、一様に真剣である。

そんな村人たちに幾つかの質

問を投げかけてみた。「わくわく村」の仕事はどうしてこんなに打ち込んでいたのか」と。す

るのか」と。すると即座に答える

(タウンマップ第一集)

(タウンマップ第二集)

おはなしのもり

SOS! 羽茂町
親子読書活動

羽茂町公民館で、は、小学一年生～三年生の児童とその父・母を対象とした親子読書活動を実施して11年目を迎えてい

る。

等々文芸のあらゆるジャンルの作品が載っている。いずれも郷土色豊かな、山北町ならではの佳作ばかりである。その上「評論」も取り上げており目をひかれた。

広情報

芸さんばく」(第3号)が贈られてきた。A5判194ページの大冊である。小説・随想・詩・俳句・短歌等々文芸のあらゆるジャンルの作品が載っている。いずれも郷土色豊かな、山北町ならではの佳作ばかりである。その上「評論」も取り上げており目をひかれた。

そこで、「書かでもの蛇足の提案を一つ記したい。

手づくり 親子創作文集

羽茂町公民館

羽茂町

毎年9月から12月にかけて12回、毎週一回夜2時間にわたり、

『読み聞かせ』『紙芝居』『O H Pの物語』『16mm映画』『イメー

ジ画』など、その活動はまことに多彩である。

中でも特に力を入れているのが『おはなしづくり』(創作文集の作製)である。このほどその第2集が刊行された。

うぐいす色の表紙に、子どもの命名による『おはなしのもり』の題字。B5版、88ページ・ガリ版刷袋綴じ



主事 佐藤 栄子さん(31歳)
昭和54年春、体育専門の大学卒業と同時に新採用の村職員となり、生き働くのではあるまい。

(稻葉穂)の一文などは公民館活動のための、問題、課題として取り上げられまいか。こうした素材として活用できれば、文芸誌もより新しい役割を持つことになり、生き働くのではあるまい。

関川村公民館

性にとつては大変でしょう?

「夜も早く帰れないし、土・日はないし、人変です。でも、今は指導員の方と二人なので……」家庭を犠牲にしているわけ? なつて以来の公民館職員。配置転換が早いといわれる公民館界にあって、9年目のベテラン。

「いま、どんな仕事を手がけているんですか?」
「体育が専門なもので、公民館の事業といつても、壁スポーツや体育面の仕事が主なことです。」公民館の仕事は、女

は楽しいなんですね。何しろ近隣の町村にはない素晴らしい体育馆ができるんですよ! この体育馆でできるんですけど、この体育馆で村人のみんなが、健康で長生きできるよう役立つ仕事をしてみたい!」と口を輝かして話してくれた。(上村記)

素顔見

村上市中央公民館
社会主事 田嶋 雄洋氏(30歳)

しをするこ

生え抜きの社会教育課・公民館担当、8年目を迎えるベテランである。

主として青年対象の事業に取り組んでいるという。親子ふれあい活動・郷土研究・リーダー研究・ボランティアサークル活動などバラエティにとんだ事業を手がけている。

青少年対象事業で留意していることはどんなんですか?

「ひとつつの事業を通りいつぶんの企画でなしに、もう一度深く掘りさげてアイディア探し

は見えない若々しさで、機関銃のように公民館への夢が飛び出しままだ続く。(上村記)

県事業紹介

県立自然科學館

プラネタリュウム

宇宙を広げた人々

冬の美しい星座を

紹介します。

光をたくさん集め

ることの出来る望遠

鏡は、より微かな光

を見ることが可能

ます。より遠くの宇宙

が見えるのです。

望遠鏡の発達に努

めし、宇宙を拓げた

人々もあわせて紹介します。

○投映機関 3月6日(日)まで、

平日は2回、日曜祝日は3回

投映します。

○観覧料 通常の入館料 小中

学生30円、大人50円

詳細は、新潟県立自然科學

館まで電話で

○二五二八二一三三三一



[写真] 未来都市の上空に四季の星

座が写しだされる。中央の

機体がプラネタリウム本体。

投映のご案内

●投映時刻

平 日		11:00		14:30	
日曜・祝日	9:50	11:00	13:20	14:30	15:40

- ・1回の投映に約40分かかります。
- ・定 時 210名(全員着席制)
- ・途中で出入りすることはできません。

◆『あれあいの広場』というタイトルの文部省選定映像ビデオテープ(試写用見本)が当事務局にあります。

公民館のすばらしさをPRするためには製作されたものです。いかにして地域の人たちに公民館の役割を知つてもらうかが、昨今の重要なテーマになつていています。

最近各地の克雪・利雪のまちなみの様子が報道されていま

るためには製作されたものです。いかにして地域の人たちに公民館の役割を知つてもらうかが、昨今の重要なテーマになつていています。

◆立春を迎えたとたんに大荒れになりました。多雪地では大変

あとがき

『あれあいの広場』というタイトルの文部省選定映像ビデオテープ(試写用見本)が当事務

カラーワークス 25分 VHS・
βの両方あり。価格六千円
発売元は教友社
二回映画もあり。
二千円

係者なのでは……と思う今日この

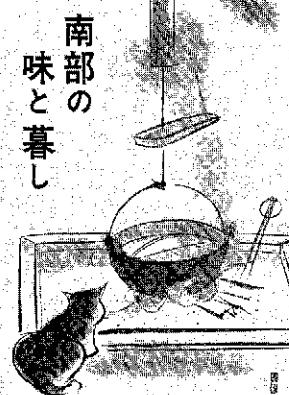
ごろです。そうした実践のよう

事を事務局へ報せてください。

新潟市公民館南支館
電話025-224-6073

良書紹介

南部の味と暮らし



新井市公民館南支館
他三団体との共同発行
南部の味と暮らし

「長い歳月を南部の風土にはぐくまれながら伝えられてきた郷上料理を、次の世代に伝えることと、その郷土料理を集約する中で地域を越えた交流を行うことを目的」(編集後記から)としている。

内容は、一月から二月までの毎月の伝統行事と、その行事の中における継承ができた郷土料理の「いわれ」と素材や作り方が明確に記されている。

伝統行事と郷土料理の集大成

新井市公民館の南北支館では、婦人学習グループ「よもぎの会」と、南部地区食生活改善推進員グループとの

共同による学習活動の成果を「南部の味と暮らし」の冊子にして刊行した。

はひと味もふた味も違った特色を持っている。

B5判 84ページ
希望のむきは、四百円と送料実費を添えて左記へ申し込まれたい。

新井市小原新田 五四八
元 944

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 志水貞

編集人 事務局長 上村捨二郎
【定価1部120円 元共・年版1,440円】